

(証券コード 1803)
平成24年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号
清水建設株式会社
取締役社長 宮 本 洋 一

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)午後5時10分までに到着するように、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目2番3号
当社 本店(シーバンスS館 1階シミズホール)
3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

第110期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)における以下の事項

1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容
2. 会計監査人の連結計算書類及び計算書類監査結果
3. 監査役会の事業報告、計算書類、その附属明細書及び連結計算書類監査結果

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.shimz.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を経営の重要な課題と位置付け、業績に裏付けられた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、中間配当金と同額の 1 株につき 3 円 50 銭を継続させていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1 株につき 7 円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 3 円 50 銭 総額 2,751,142,132 円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 24 年 6 月 29 日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおりに変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 本社機能の一層の充実を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）につきまして、東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。

2. 変更の内容

定款変更案の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行定款のとおり)
12. 建設機械、建設用コンクリート製品、建築用木工品、家具、室内装飾品の設計、製造、販売、賃貸、仲介及び建設用資材の販売、賃貸、仲介	12. 建設機械、建設用コンクリート製品、建築用木工品、家具、室内装飾品、 <u>木製品</u> の設計、製造、販売、賃貸、仲介及び建設用資材の販売、賃貸、仲介
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	第3条 当会社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。
(新 設)	<u>附 則 第3条（本店の所在地）の変更は、平成24年8月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後削除する。</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役小野武彦氏は、本総会終結の時をもって退任しますので、取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
かき や たつ お 柿 谷 達 雄 (昭和23年6月24日生)	昭和46年4月 当社に入社 平成17年6月 執行役員 平成20年4月 常務執行役員 土木事業本部 土木東京支店長 平成21年4月 専務執行役員 土木事業本部長 現在に至る	32,142株

(注) 候補者と会社の上に特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 三村 信, 田部井正己の両氏は, 本総会終結の時をもって任期満了となりますので, 監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお, 本議案に関しては, 監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は, 次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たる い ひろし 垂 井 浩 (昭和26年8月8日生)	昭和51年4月 当社に入社 平成18年11月 法務部長 平成24年2月 法務部長兼企業倫理相談室長 現在に至る	13,078株
2	しゅ とう しん ご 首 藤 新 悟 (昭和21年8月14日生)	昭和44年4月 防衛庁に入庁 昭和61年1月 在連合王国日本国大使館参事官 平成6年7月 大蔵省九州財務局長 平成10年11月 防衛庁経理局長 平成12年1月 防衛庁防衛局長 平成14年1月 防衛庁 退職 平成14年4月 財団法人 防衛調達基盤整備協会 理事長 平成17年9月 同協会 退職 平成17年10月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問 平成23年8月 同社 退職 現在に至る	0株

- (注) 1 各候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。
- 2 監査役候補者のうち, 首藤新悟氏は, 社外監査役候補者であります。
- 3 首藤新悟氏は, 長年にわたり防衛関係の仕事に携わり, 様々なリスクマネジメント等に関する豊富な経験と卓越した見識を有しており, これらを活かして, 公平, 公正の観点から客観的な意見を述べ, その職責を果たしていただけるものとして, 社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 4 当社は, 本総会において首藤新悟氏が選任された場合には, 同氏との間で, 会社法第427条及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
- なお, 責任限定契約の内容の概要は, 次のとおりであります。
- 「社外監査役は, 本契約締結後, その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において, その職務を行うに当たり善意でありかつ重大な過失がないときは, 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う。」

以 上

— メ モ —

— メ モ —

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦一丁目2番3号

当社 本店(シーバンスS館 1階シミズホール)

電話(03)5441-1111(大代表)

交 通・J R……浜松町駅 南口 徒歩約10分(歩行者デッキ経由)
・都営地下鉄……大門駅 A1出口 徒歩約15分
・ゆりかもめ……日の出駅 徒歩約5分

